

資産承継・相続時に役立つ

～わたし人・もらう人も安心～

「円満家族の信託」セミナー

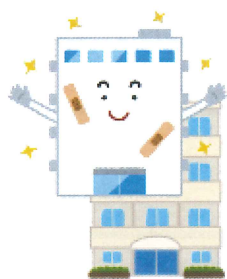
■認知症になると、「本人しかできないこと」が出来なくなります。

賃貸借/管理委託契約

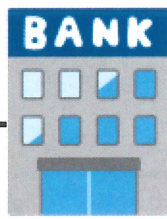
修繕/新建築関連の借入

共有名義の不動産処分

修繕/新規建築関連契約



+

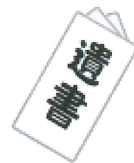


子や孫への贈与

預貯金の引出し

不動産の売却

遺言作成



* 生活/病院/契約等の支払

* 遺言作成は
信託できません

20名様
限定!

私共がセミナーで解決致します!!

ご好評につき
岡崎市で
開催決定!

日 時

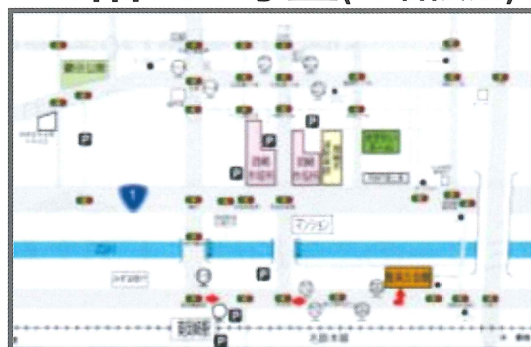
10月15日(日)

10:30～12:00

場 所

岡崎市竜美丘会館

5階502号室(20名限定)



〒444-0863 岡崎市東明大寺町5-1

「信託」とは

「財産を持っている人が、信頼できる人に、自分の財産の管理や処分をする権限を託す」という財産管理のしくみです。

こんなお悩みありませんか？

- ・今は元気だが、病気や認知症を考えると、先々の売却や修繕等が心配
- ・今、子供たちに不動産を渡すと、多額の贈与税がかかるし収入がなくなる
- ・遺産分割協議をさける為に遺言作成も考えている
- ・妻がもし認知症になったら、妻の不動産や預金が動かせなくなる
- ・不動産を法人保有にしようか検討しているが、自社株の承継も気になる
- ・二次相続の対策や、先祖代々の土地を分散させないようにしたい

講師紹介



太田 康弘

アライアンス総合事務所代表
行政書士 ファイナンシャルプ
ランナー（2級技能士）事業承
継・M&Aエキスパート 信託活
用アドバイザー®。不動産オー
ナー、中小企業経営者向けの
資産承継や相続対策を得意と
しております。



小野 哲矢

株式会社ココ住ムの代表取締
役。住宅購入、建築、資産活
用のコンサルにて三河地域を
飛び回る「住宅」や「土地」
に特化した住まいの専門家。5
年前に起業し、1日3組以上の
お客様・企業様の相談を受け
る日々を過ごす。



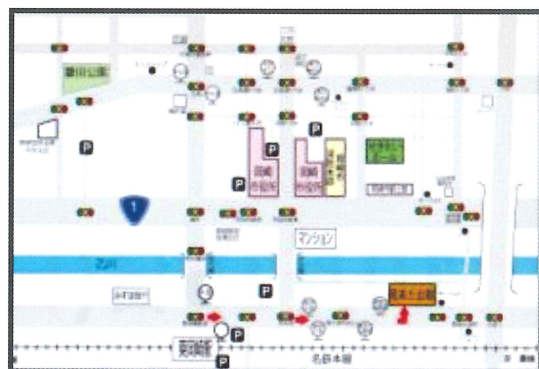
若見 和幸

業界歴18年。はびねす株式会
社専務取締役、株式会社ココ住
ムの顧問。個人2,000世帯の個別
相談と企業100社以上の顧客を
持つ。聴いて楽しいセミナーや
上手なお金の使い方を提案する、
愛知県と静岡県を中心に活動し
ている大人気のファイナンシャ
ルプランナーです。

開催日時 **10/15(日) 10:30~12:00**

会場 **岡崎市竜美丘会館**
5階 502号室(20名様限定)

〒444-0863 岡崎市東明大寺町5-1



セミナーのご予約は **ココ住ム** へ

〒446-0057

愛知県安城市昭和町19-37 昭和ビル1-C

TEL : 0120-966-688 FAX : 0566-72-0839

※個人情報につきましては、座席予約・個別相談時の時間短縮・次回セミナー案内のみに使用し、同意がない状況での別目的利用は致しません。